

平成23年8月

お客さま各位

坂戸ガス株式会社

ガス料金改定のお知らせ

日ごろは坂戸ガスをご利用賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社は、関東経済産業局長に対し、平成23年8月1日を実施日とするガス料金の引き下げを主な内容とする供給約款および選択約款の変更等について届出を行いました。

弊社は、地域社会、お客さまから信頼される企業であるために理想的なエネルギーである天然ガスを「安全に、安定、サービス良く供給し、地域の皆様の生活向上に貢献する」を経営の基本にすえて、経営効率化に努めてまいりました。

今回のガス料金の引き下げは、これまで努めてまいりました経営効率化の成果をお客さまに還元するものであります。供給約款および選択約款をあわせました小口部門全体のガス料金は改定前料金に比べて、平均0.55%、そのうち供給約款部門は平均0.57%の引き下げになります。

これにより月間のガスご使用量が33m³の標準的なご家庭では、ガス料金は6,284円(税込)となり、改定前に比べて36円の引き下げになります。

弊社は、今後とも経営効率化を推進するとともに、保安の確保、安定供給体制の充実、お客さまサービスの向上に努め、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され選択していただける企業を目指してまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

坂戸ガス株式会社

坂戸市末広町3番地5 電話 049-284-9000

ガス料金改定の内容

1. ガス料金の改定

(1) 平均単価 (45MJ/m³・税抜)

	新料金	改定前料金	改定率
供給約款平均	178.20円	179.22円	▲0.57%
小口部門平均	156.39円	157.25円	▲0.55%

(注) 平成23年2月から4月までの平均原料価格に基づき算定しています。

2. 供給約款の変更

(1) 供給約款料金表 (税込)

		適用区分 (1か月のご使用量)	基本料金 (円/月)	基準単位料金 (円/m ³)	8月単位料金 (円/m ³)
料金表 A	新料金	0 m ³ から20 m ³ まで	798.00	175.37	176.46
	改定前料金	0 m ³ から20 m ³ まで	798.00	176.45	177.63
料金表 B	新料金	20 m ³ をこえ50 m ³ まで	1,260.00	152.27	153.36
	改定前料金	20 m ³ をこえ50 m ³ まで	1,260.00	153.35	154.53
料金表 C	新料金	50 m ³ をこえ200 m ³ まで	1,543.50	146.60	147.69
	改定前料金	50 m ³ をこえ200 m ³ まで	1,543.50	147.68	148.86
料金表 D	新料金	200 m ³ をこえ450 m ³ まで	2,583.00	141.40	142.49
	改定前料金	200 m ³ をこえ450 m ³ まで	2,583.00	142.48	143.66
料金表 E	新料金	450 m ³ をこえ750 m ³ まで	4,756.50	136.57	137.66
	改定前料金	450 m ³ をこえ750 m ³ まで	4,756.50	137.65	138.83
料金表 F	新料金	750 m ³ をこえるもの	7,591.50	132.79	133.88
	改定前料金	750 m ³ をこえるもの	8,158.50	133.12	134.30

(注)・「基準単位料金」は、平成23年2月から4月までの平均原料価格に基づき算定しています。

- ・「8月単位料金」は、平成23年3月から5月までの平均原料価格に基づき算定しています。
- ・各月のご使用量に応じて、A～Fの各料金が適用されます。
- ・単位料金は、原料費調整制度により毎月調整いたします。

(2) 標準家庭における改定額

1か月の ご使用量	新料金 (税込)	改定前料金 (税込)	改定額	改定率
33 m ³	6,284円	6,320円	▲36円	▲0.57%

(注)・ご使用量は、ご家庭1件あたり平均使用量/月(平成22年度の平均)に基づき算定しています。

- ・ガス料金は、平成23年2月から4月までの平均原料価格に基づき算定しています。

3. 選択約款の変更

選択約款料金につきましても、改定前料金に比べて平均で▲0.36%引き下げいたします。

4. 原料費調整制度における基準平均原料価格の変更

- (1) 基準平均原料価格を39,810円/トンに変更いたします。新基準平均原料価格は平成23年2月～4月期の貿易統計の平均原料価格に基づき算定しています。
- (2) 単位料金の調整方法は、平均原料価格が基準平均原料価格に対して変動した場合、その変動幅100円につき、基準単位料金を1㎡あたり0.080円(税抜)調整いたします。
- (3) 平均原料価格が63,700円(基準平均原料価格の1.6倍)を超えた場合は、63,700円を上限として基準単位料金を調整いたします。

5. 平成23年8月分のガス料金算定方法

平成23年8月分のご使用量には、平成23年7月検針日の翌日から7月31日までの旧料金が適用となるご使用量と平成23年8月1日(料金改定日)から8月の検針日までの新料金が適用となるご使用量が含まれます。このため新旧各料金の使用日数にてご使用量を按分し、新旧それぞれの料金を計算により算出したうえ、合計した額を平成23年8月分のガス料金といたします。

算定方法につきましては、【ご参考】8月分ガス料金(供給約款)の計算例をご参照ください。

【ご参考】

■8月分ガス料金(供給約款)の計算例

1か月のご使用量が33㎡で、検針使用日数が31日の場合

(新料金の使用日数が11日、旧料金の使用日数が20日)

この場合は、料金表Bが適用されます。よって計算は次のとおりとなります。

(1) 使用量の按分

旧料金の使用量 : $33 \text{ m}^3 \times 20 \text{ 日} \div 31 \text{ 日} = 21 \text{ m}^3$ [小数点以下の端数切捨て]

新料金の使用量 : $33 \text{ m}^3 - 21 \text{ m}^3 = 12 \text{ m}^3$

(2) 旧料金の早収料金 : (旧単位料金×旧料金の使用量)

[小数点以下の端数切捨て]

: $154.53 \text{ 円} \times 21 \text{ m}^3 = 3,245 \text{ 円}$

(3) 新料金の早収料金 : (新基本料金+新単位料金×新料金の使用量)

[小数点以下の端数切捨て]

: $1,260 \text{ 円} + 153.36 \text{ 円} \times 12 \text{ m}^3 = 3,100 \text{ 円}$

(4) 当月分ガス料金 : $3,245 \text{ 円} + 3,100 \text{ 円} = \underline{6,345 \text{ 円 (税込)}}$

尚、新旧基本料金が異なる料金表Fについては新旧基本料金をそれぞれ使用日数にて算出します。